

「令和4年度 東京都居住支援協議会セミナー」を開催します！
— 居住支援の現場から ～様々な取組事例に学ぶ～ —

東京都居住支援協議会は、高齢者、障害者、所得の低い方など住宅の確保にお困りの方（住宅確保要配慮者）が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、区市町村による居住支援協議会の設立・活動を支援する組織です。

今回は、不動産オーナーをはじめとする都民の方や不動産事業者の皆さんに、要配慮者の入居に関する取組を知っていただき、入居のきっかけとなるよう、「居住支援の現場から ～様々な取組事例に学ぶ～」をテーマにセミナーを開催します。どなたでも参加できますので、お気軽にお申込みください。

記

1 日時・開催方法

令和5年1月17日（火曜日） 14時00分から16時00分まで
オンライン開催（Microsoft Teams を使用予定）

2 セミナー内容

講演1

生活困窮者対応の
取組事例に学ぶ

家主もつらいよ！
～社会的不動産事業の実践～

株式会社ふるさと
（東京都指定居住支援法人）

店長 鈴木 宏仁 氏

講演2

残置物処理(家財整理)の
取組事例に学ぶ

居住支援事業との関わりと
安心して信頼できる事業者の
見分け方

一般社団法人 家財整理相談窓口
（東京都指定居住支援法人）

代表理事 神野 敏幸 氏

講演3

他県(岡山県)における
居住支援の取組事例に学ぶ

その人らしく生きる
お手伝い

阪井土地開発(株) 代表取締役
NPO法人おかやまUFE 副理事長

阪井 ひとみ 氏



本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。
戦略7 「住まい」と「地域」を大切に作る戦略
「人や地域に注目した住生活充実プロジェクト」

【問合せ先】

住宅政策本部 民間住宅部 安心居住推進課

電話 03-5320-4919

Eメール S1090502(at)section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。

(裏面につづく)

3 定員

150名(先着順)

4 参加費

無料

5 申込方法

以下の URL 又は QR コードより、東京都ホームページの入力フォームからお申込み下さい。セミナー前日までに、視聴に必要なURL等をメールでご案内いたします。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1669957474716>



6 申込締切

令和5年1月10日(火曜日)まで。

7 その他

詳細は別紙をご参照ください。



居住支援協議会

東京都居住支援協議会では、高齢者、所得の低い方、障害者など住まい探しにお困りの方が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、区市町村による居住支援協議会の設立・活動を支援しています。